

平成25年10月3日

報道関係者 各位

## 島原市男女共同参画川柳の募集について

### 1 趣旨

島原市では“男性だからこうあるべき”“女性だからこうあるべき”という固定的な考え方にとらわれずに、人間として平等に扱われるべきであるという『男女共同参画社会の実現』に向け、職場や学校で何気なく感じる男女共同参画への意識や、普段なかなか言えないパートナーへのやさしいメッセージ、男性の家事・育児参加によるほほえましい光景などを描いた川柳（五・七・五）を募集します。

### 2 募集期間

平成25年10月1日（火）～10月31日（木）

### 3 応募資格

島原市に「お住まいの方」・「お勤めの方」・「通学の方」

### 4 募集部門

- ①「家庭における男女共同参画」部門
- ②「職場・学校における男女共同参画」部門

### 5 募集基準

- ・男女共同参画社会を実現することを目的とした川柳  
（原則 5・7・5の17文字定型詩）
  - ・季語や切れ字「～けり」にはとらわれず、話し言葉で自由に作ってください。
- 《平成24年度優秀賞作品》 子のオムツ 替える息子の 手際よさ

### 6 応募方法

所定の応募用紙、官製はがき、電子メール、FAXで郵便番号・住所・氏名（ふりがな）年齢・性別・電話番号・募集部門を記入の上、下記応募あて先までお送りください。

また、市のホームページからも応募ができます。

お一人10作品までの応募とさせていただきます。（未発表作品に限る）

なお、郵送の場合は、期限必着とします。

## 7 応募用紙

### 【応募用紙の入手方法】

- ① 市のホームページからダウンロードできます。
- ② 島原市役所本庁舎東側・西側玄関、政策企画グループ政策班、有明支所窓口、各地区公民館に備え付けています。

## 8 選定方法

島原市男女共同参画推進懇話会委員による選考会にて、決定します。

## 9 発表

応募作品の中から部門別に優秀賞・入賞を選定し、平成25年度男女共同参画社会づくり講演会と併せて発表・表彰します。

その後、広報紙や市ホームページでも発表します。

(あて先) 〒855-8555 島原市上の町 537 番地 島原市役所  
政策企画グループ「男女共同参画川柳募集」あて  
FAX : 62-8007 メール : [seisaku@city.shimabara.lg.jp](mailto:seisaku@city.shimabara.lg.jp)

(問い合わせ) 島原市役所 政策企画グループ 政策班  
電話 : 62-8012



有明海にひらく湧水あふれる  
火山と歴史の田園都市 島原

担当 : 政策企画グループ  
政策班 松崎民子  
電話 : 0957-63-1111 (内線 146)  
E-mail : [seisaku@city.shimabara.lg.jp](mailto:seisaku@city.shimabara.lg.jp)